IT時事ネタキーワード「これが気になる！」（第64回）

あり？なし？マイナポイント

2020.07.27

消費税率引き上げに伴い、経済産業省が行った「キャッシュレス・ポイント還元事業」（以下「キャッシュレス還元事業」と略）は、6月30日をもって終了した。筆者、各種キャッシュレス決済のキャンペーンも含め、昨年10月からの9カ月間で、5万円ほどトクをした計算（「PayPay」アプリでの集計）だった。消費税にコロナ禍も追い打ちをかけるこの状況でのありがたさを実感した。正直、優遇措置が終わって“還元レス”な状態でもある。

そうしたキャッシュレス・ポイント還元事業の終了後引き続き行われるのが、総務省が行う「マイナポイント事業」だ。マイナポイントの活用で「消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築」を目的とする。

9月1日から3月31日までの買い物やチャージが対象となり、マイナポイントの申し込みを行った決済サービスの利用額に応じて付与される。プレミアム率は25%、付与上限は5000円。キャッシュレス還元事業に比べて小規模だが、少しでもおトクを得るに越したことはない。

マイナポイントをもらうには、「マイナンバーカードを取得」→「マイナポイントを予約」→「マイナポイントを申し込む（好きなキャッシュレス決済を選ぶ）」→「チャージまたはお買い物をする」手順となる。公式サイト「マイナンバーカードでマイナポイント」を参考に行うとよい。

マイナンバーカードは写真入りで、以前送られてきた個人番号通知カードとは異なる。通知カードに同封されたマイナンバーカード交付申請書に従って、4つの方法（スマートフォン、パソコン、郵便、街中の証明用写真機）のいずれかで申請する。詳細はマイナンバーカードの取得方法を参照。

マイナンバーカード取得方法と用途。いずれ健康保険証に… 続きを読む